

記者発表資料 1枚

平成25年11月25日
福島県土木部河川整備課
福島県土木部喜多方建設事務所

阿賀川災害対策等緊急事業橋屋工区の竣工式を開催します。

平成23年7月末の新潟・福島豪雨で浸水被害のあった橋屋工区（耶麻郡西会津町新郷大字三河字橋屋地内）において、再度災害防止を目的とした工事が平成25年11月に完了しましたので、竣工式を開催します。

平成23年7月末、会津地方西部を襲った記録的な豪雨により、福島県では只見川及び阿賀川が増水し、各地で大きな被害が発生しました。

県では、家屋等浸水被害のあった箇所について、再度災害の防止を図るため、国から災害対策等緊急事業推進費の採択を受け、工事を進めてきましたが、このたび、耶麻郡西会津町橋屋地区において対策工事が完了いたしました。

つきましては、下記のとおり竣工式を開催します。

記

日時：平成25年11月28日（木）午前10時30分～11時20分

場所：耶麻郡西会津町新郷大字三河字橋屋地内（現地）

【事業概要】

○橋屋工区（耶麻郡西会津町新郷大字三河字橋屋地内）

築堤工 L = 400 m

盛土工 V = 20,300 m³

【問い合わせ先】

福島県土木部河川整備課

電話 024-521-7644 内線 (3585)

福島県土木部喜多方建設事務所

電話 0241-24-5705

主幹兼副課長 平野 功

FAX 024-521-7952

事業部長 木村善孝

FAX 0241-24-5729